

甲賀市の環境概要

(平成 2 8 年度版)

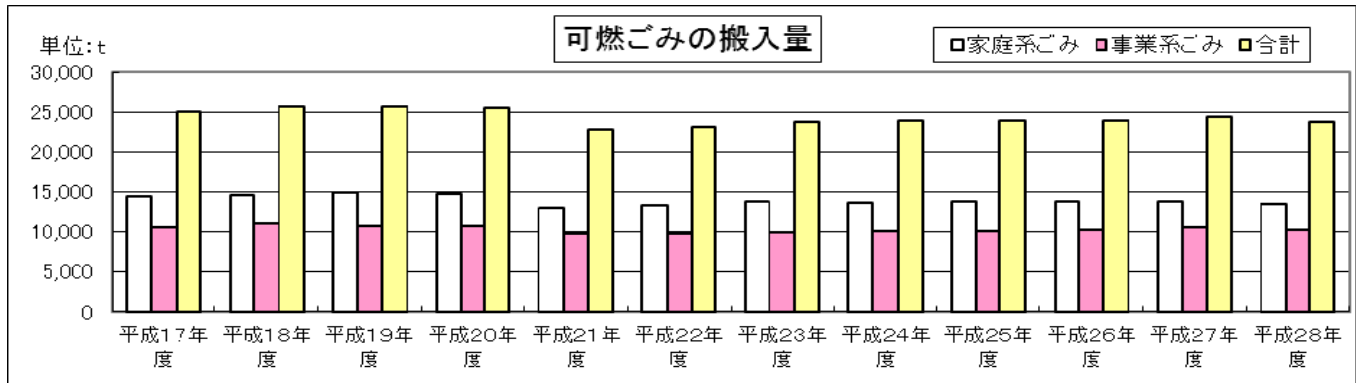
甲賀市生活環境課

I 廃棄物対策の現況

1. 可燃ごみ

甲賀市の可燃ごみの搬入量は下記のとおり推移しています。可燃ごみは、家庭から出される「家庭系ごみ」と、会社や店舗から出される「事業系ごみ」に区別できます。家庭系ごみと事業系ごみの割合は、おおむね6対4となっています。

【可燃ごみの搬入量】



【可燃ごみ搬入量の推移】

(資料：甲賀広域行政組合衛生センター)

(単位：t 下段は対前年比(％))

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
家庭系ごみ	14,461	14,628	14,928	14,740	13,045	13,308	13,748	13,699	13,813	13,771	13,750	13,543
	100.8	101.2	102.1	98.7	88.9	101.6	103.3	99.6	100.8	99.7	99.8	98.5
事業系ごみ	10,615	11,097	10,719	10,761	9,711	9,855	9,966	10,172	10,170	10,223	10,659	10,260
	99.2	104.5	96.6	100.4	90.2	101.5	101.1	102.1	100.0	100.5	104.3	96.3
合計	25,076	25,727	25,647	25,501	22,756	23,164	23,714	23,871	23,983	23,994	24,409	23,803
	100.1	102.6	99.7	99.4	89.5	101.5	102.4	100.7	100.5	100.4	101.7	97.5

2. 資源ごみ・不燃ごみ

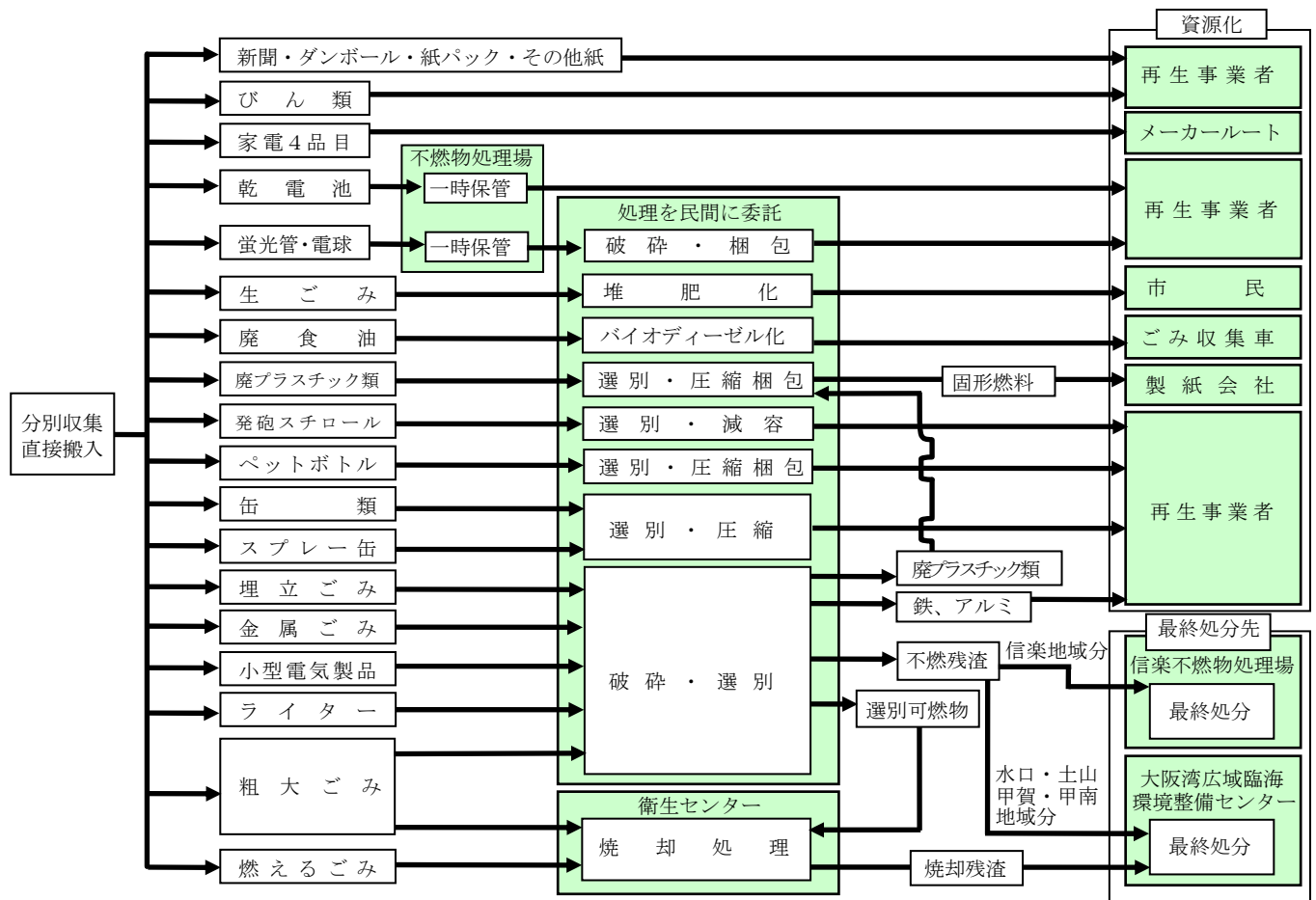
家庭系の資源ごみ、不燃ごみ等の回収量は下記のとおりです。

【家庭系資源ごみ・不燃ごみ回収量内訳】

(単位：t)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
紙類計	2,079	2,119	1,722	1,920	1,779	1,651	1,655	1,477	1,473	1,597	1,502	1,390
新聞	1,183	1,172	897	1,047	910	833	789	717	705	737	681	624
雑誌	564	591	497	533	523	482	529	430	416	430	421	376
段ボール	316	341	313	325	330	320	322	316	338	399	388	378
紙パック	16	15	15	15	16	16	15	14	14	31	12	12
ビン	711	703	654	676	631	617	618	588	582	557	552	557
空き缶	290	258	219	241	207	197	182	169	159	157	152	149
スプレー缶	16	17	18	18	21	22	25	23	23	25	25	24
ペットボトル	150	142	143	137	156	159	151	160	162	157	154	157
発泡スチロール	17	18	20	19	27	26	25	23	24	28	22	22
廃プラスチック類	-	-	-	10	791	765	724	704	684	684	697	672
廃食用油(比重0.85)	14	15	18	17	24	25	24	25	24	24	25	26
生ごみ(種堆肥含む)	973	1,052	1,200	1,093	1,544	1,492	1,517	1,496	1,579	1,719	1,635	1,564
不燃ごみ	653	707	654	679	571	600	617	592	598	605	674	627
不燃粗大ごみ	293	309	305	287	269	238	265	251	264	330	387	389
蛍光灯・電球・乾電池	7	8	8	8	8	16	14	22	25	20	19	17

【リサイクルフロー図】

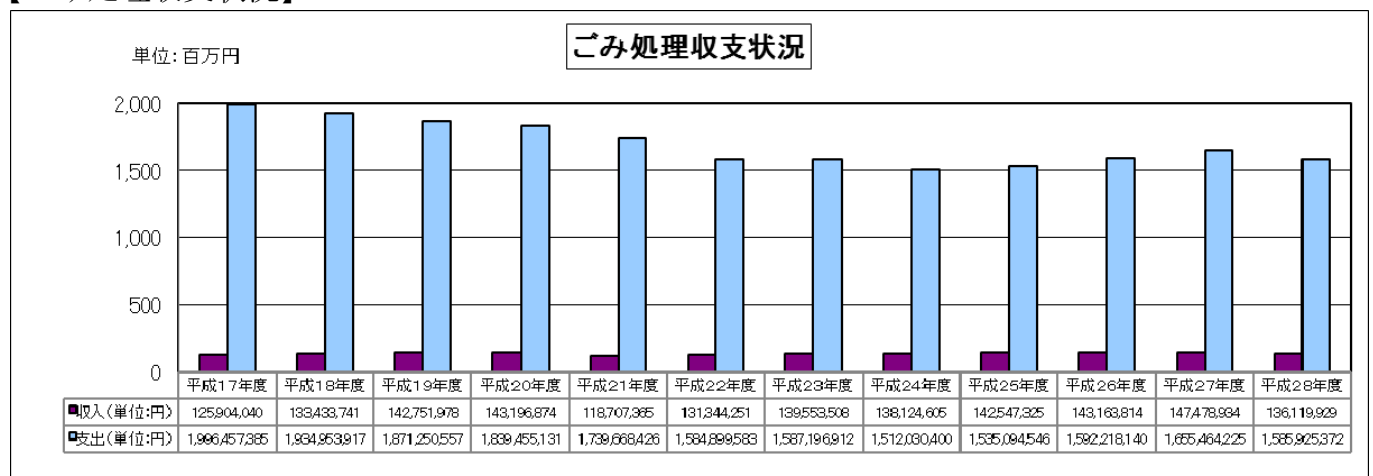


3. ごみ処理収支状況

ごみ処理経費の収入と支出の状況は、下表のとおりとなっています。

収入は主に手数料や資源ごみの売却によるものであり、支出は主に家庭ごみの収集や処理、不法投棄の監視に係る費用となっています。

【ごみ処理収支状況】



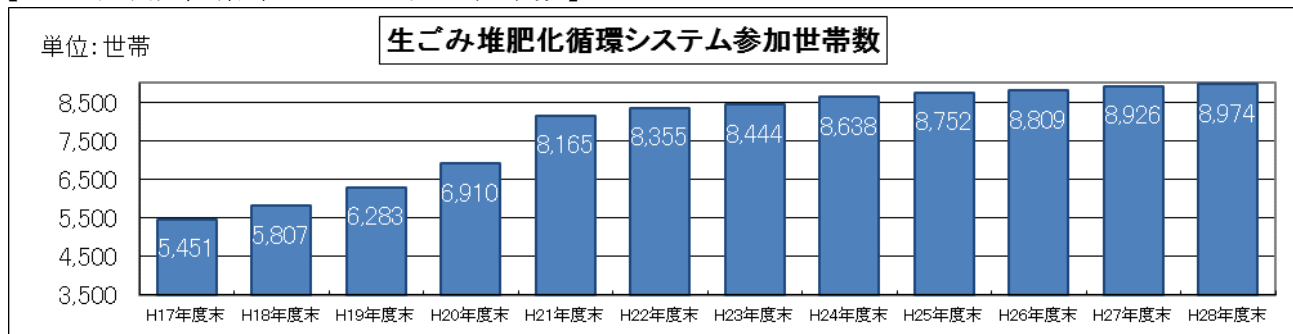
4. 資源の再利用

①生ごみ堆肥化循環システム

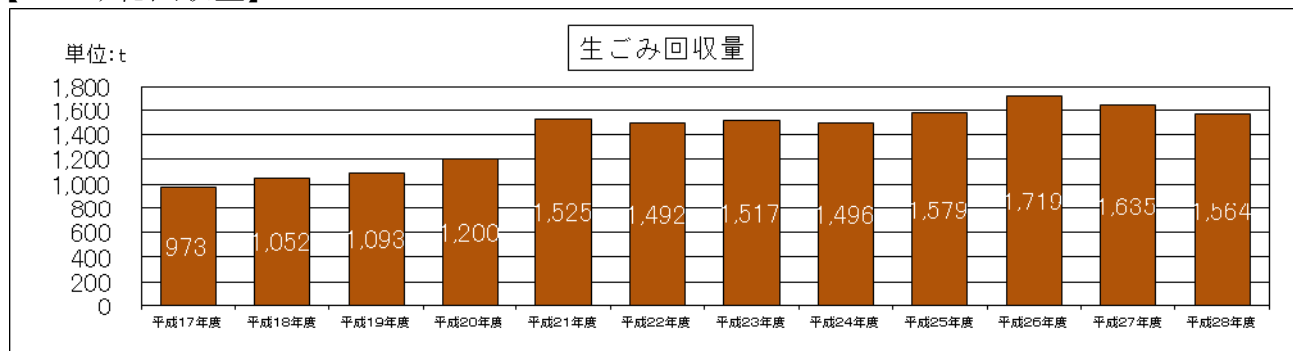
甲賀市では、生ごみ堆肥化循環システムに取り組んでいます。平成14年4月から旧水口町においてモデル事業として始め、合併後は区域を全市域に拡大して展開しています。

平成29年3月末の参加世帯数は8,974世帯、平成28年度の総回収量は、1,564トンとなっています。

【生ごみ堆肥化循環システム参加世帯数】



【生ごみ総回収量】



②廃食油BDF化システム

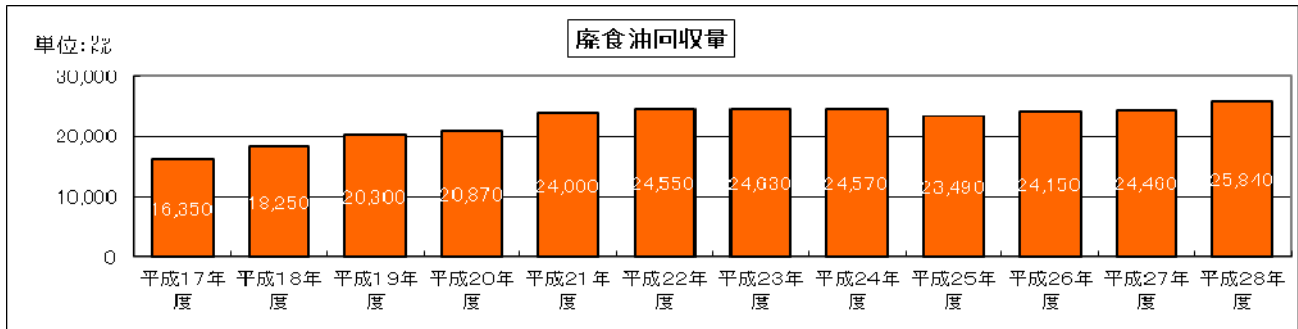
＜BDF＝バイオディーゼルフューエル(Bio Diesel Fuel)＞

家庭で使用した後の廃食用油については、平成14年度から資源ごみとして回収し、BDFとして再資源化を行っています。平成28年度は25,840ℓを回収し、21,330ℓのBDFを精製しています。

精製したBDFは、主にごみ処理施設の発電機の燃料として利用されています。

廃食油BDF 化石燃料の代替燃料として、植物性の油を原料にしたディーゼルエンジン用燃料

【廃食油回収量】



③廃プラスチックサーマルリサイクル（固形燃料RPF化）

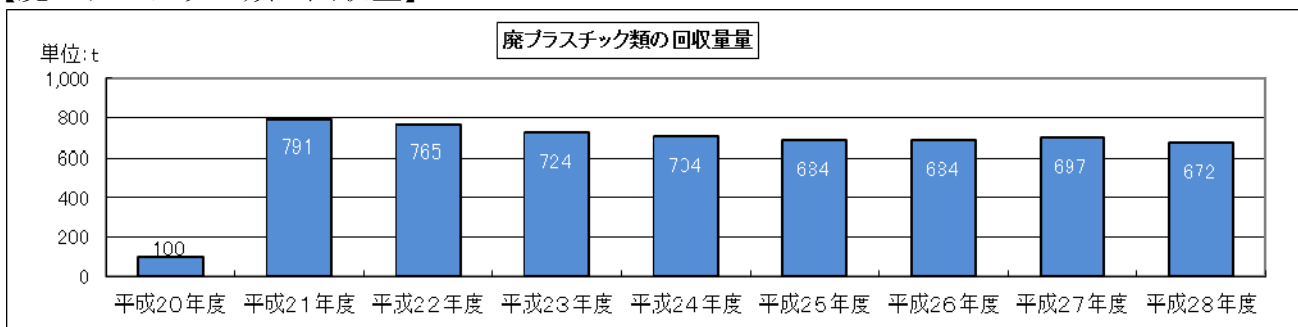
＜RPF＝リフューズ・ペーパー・アンド・プラスチックス・フューエル(Refuse Paper & Plastic Fuel)＞

甲賀市では平成21年度から全市域で分別収集を開始しました。

平成28年度には約672トンの廃プラスチック類を回収しました。家庭で分別された廃プラスチック類は中間処理業者により固形燃料RPFに再生され、化石燃料に替わる燃料として製紙会社で利用されています。

固形燃料RPF 化石燃料の代替燃料として、廃プラスチックと紙を混ぜた固形燃料

【廃プラスチック類の回収量】



＜廃プラスチック類リサイクル事業の効果＞

- ・甲賀広域行政事務組合衛生センターの焼却施設の処理能力が限界に近い状況であるため、燃えるごみの減量化を図れることから、この事業の効果がみられます。
- ・地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)や有害なダイオキシンの排出抑制にも有効です。



Ⅱ 河川の水質

市内を流れる河川について、水質調査による監視を行っています。生活環境項目については52地点で年3回の調査を実施しました。また、健康項目については25地点、要監視項目については18地点で年1回の調査を実施しました。野洲川、大戸川、信楽川については、「生活環境の保全に関する環境基準」のA類型に指定されています。

A類型の基準値	
水素イオン濃度（pH）	6.5 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量（BOD）	2mg/l 以下
浮遊物質（SS）	25mg/l 以下
溶存酸素量（DO）	7.5mg/l 以上
大腸菌群数	1,000MPN/100ml 以下

※環境基準：人の健康を保護し生活環境を保全する目的で定められた施策目標

【調査項目概要】

調査項目	調査項目の概要説明
pH 【水素イオン濃度指数】	酸性、アルカリ性の程度を0～14の値で示す指数で、中性は7、7を超えるものはアルカリ性、7未満のものは酸性であることを示します。 pHは水中で生じるあらゆる化学的、生物的变化の制限因子となります。人為的な汚染のない場合、河川のpHの変化は主に地質的要因や酸性雨で変化します。また、夏季において水深が浅く水が停滞するような場所では、河床の付着藻類の光合成により水中の炭酸成分が消費され、高い値を示すことがあります。
DO 【溶存酸素量】	酸素は20℃の水1リットルあたり8.84mg 溶けます。汚れた水では、微生物が汚濁物を分解するとき酸素を消費するため低い値を示します。夏季は藻類の光合成により酸素が生成され高い値を示すことがあります。
BOD 【生物化学的酸素要求量（消費量）】	水中の微生物が20℃で5日間に有機物を酸化分解する際に利用する酸素量で表しています。CODと同様に値が高いほど水が汚れていることを示し、河川の汚濁指標として用いられています。一般的には生活排水や産業排水の影響を受けて値が高くなります。
COD 【化学的酸素要求量（消費量）】	水中の有機物を化学的に酸化分解した際に消費された酸化剤の量を酸素量で表わしています。値が高いほど水が有機物で汚れていることを示します。BODと同様に生活排水や産業排水の影響を受け値が高くなります。
SS 【浮遊物質（懸濁物質）】	2mm 以下、1μm 以上の小さな不溶解性物質の量を示します。不溶解性物質の中には土砂等の無機性のもの、残飯・藻等の有機性のものがあります。降雨等により値が高くなる場合があります。
大腸菌群数	100ml 中に存在する大腸菌群の数を最確数で示します。数値が高いほど、人間・動物の排泄物で汚されている可能性が大きいことを示しています。 ただし、大腸菌群そのものが直ちに衛生上有害というのではなく、『病原微生物が存在する可能性をもつ』ということを判断するために行うものです。
T-N 【全窒素】	水中では蛋白質や核酸のような有機態やアンモニウムイオンや硝酸イオンなどの無機態として存在します。微生物の繁殖のための栄養となり、数値が高いほど、汚れているかあるいは汚濁が進行しやすいことを表します。生活排水や産業排水の他に肥料などの影響を受け、値が高くなる場合があります。
T-P 【全りん】	窒素とともに微生物の繁殖のための重要な栄養源となります。人間・動物の排泄物、家庭排水中に多量に含まれ、窒素と併せて汚濁の進行の程度を知る指標となります。一般的には産業排水の他に肥料や洗剤などの影響を受け値が高くなります。

1. 野洲川水系

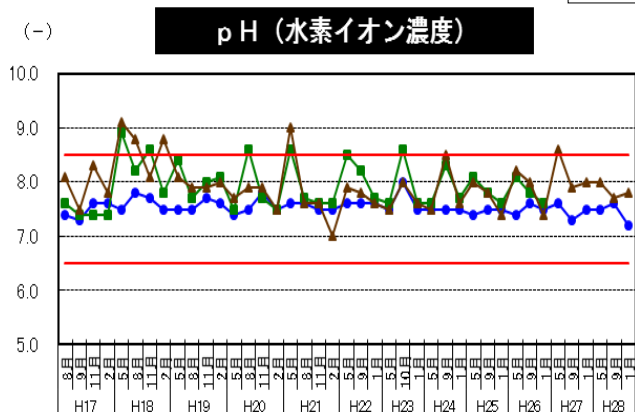
各項目の野洲川上流、野洲川中流、野洲川下流地点の経年変化（平成17年度から、中流に関しては平成26年度まで）を下記に示しました。

昨年環境基準を僅かに超過していたpHは、基準値内に収まりました。大腸菌群数は5月および9月調査時は各地点ともに環境基準を超過しましたが、1月調査時には基準を満足しました。過年度においても夏場に環境基準を超過する傾向が見られます。夏場は水温が高いため、大腸菌群が増殖しやすかったものと考えられます。DOが過去値の出現範囲を下回りましたが、著しく低い値ではありませんでした。

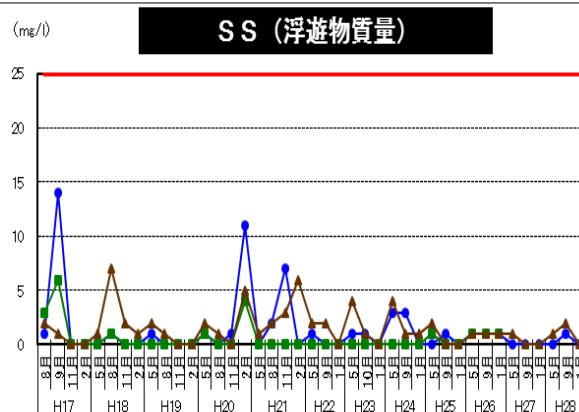
その他は過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

【野洲川水系経年変化】 ※A類型参考

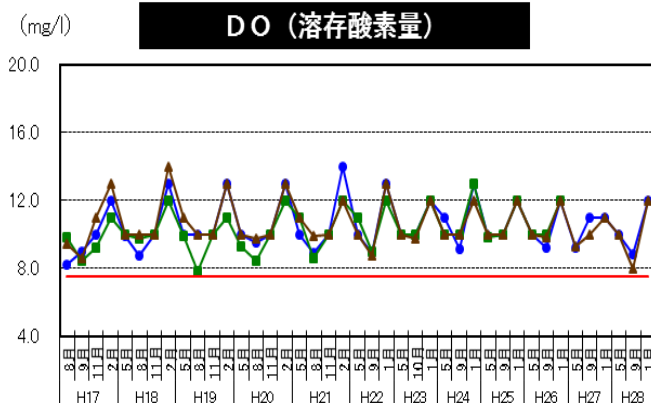
● 9.野洲川上流 ■ 1.野洲川中流 ▲ 2.野洲川下流 — 環境基準A類型



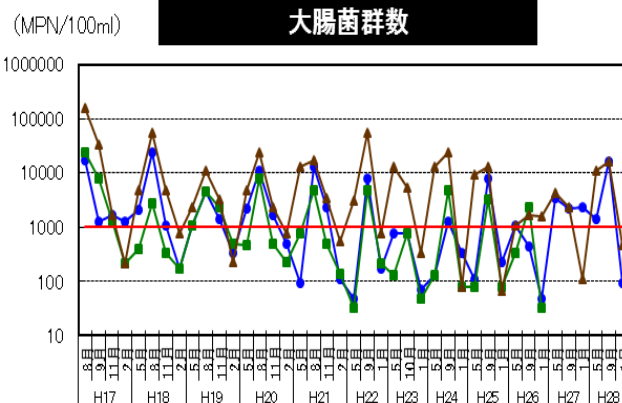
※A 類型基準は 6.5 以上 8.5 以下



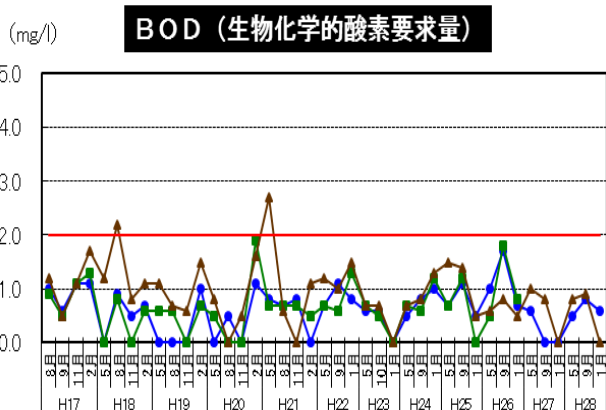
※A 類型基準は 25mg/l 以下



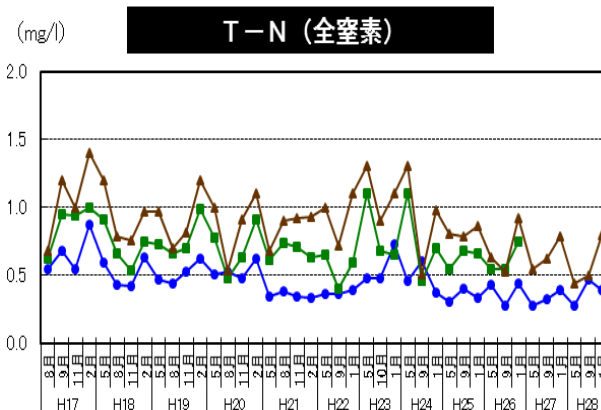
※A 類型基準は 7.5mg/l 以上

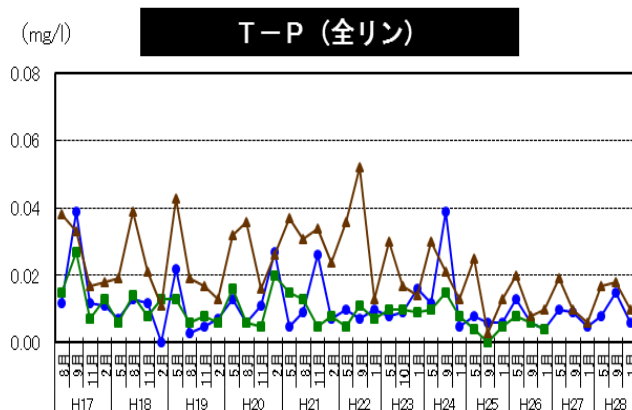
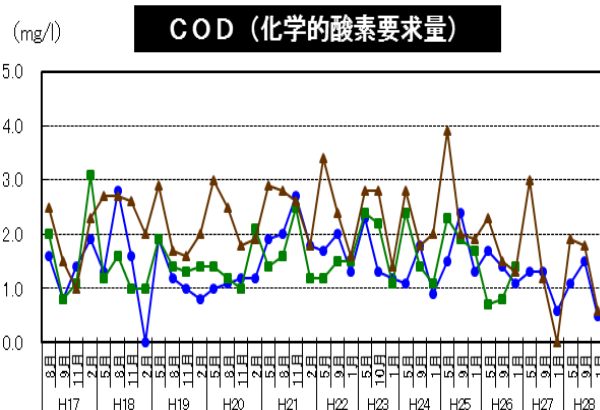


※A 類型基準は 1,000MPN/100ml 以下



※A 類型基準は 2mg/l 以下





2. 杣川水系

各項目の杣川上流、杣川中流、杣川下流地点の経年変化（平成17年度から、中流に関しては平成26年度まで）を下記に示しました。

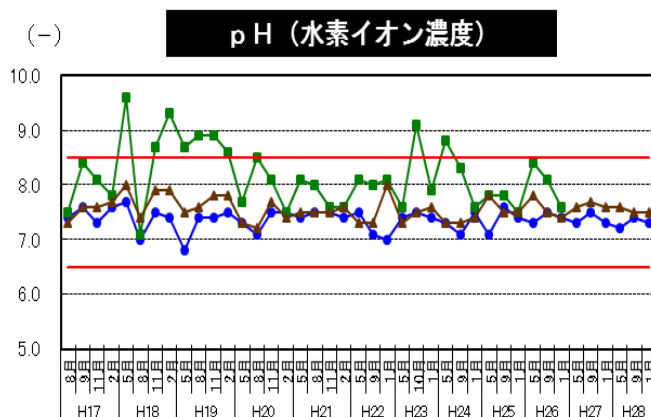
下流地点のCOD、SS、T-Pについて、5月調査で最も高い値を示しています。これについては過年度調査でも確認されており、代かきによる濁水の流入が考えられます。また、杣川下流の方が若干高い値を示しており、流入河川の影響を受けているものと考えられます。

大腸菌群数は各地点ともに夏場に値が最も高くなり、その後減少しています。過年度においても夏場に環境基準を超過する傾向が見られます。他の月に比べ水温が高いため、大腸菌群が増殖しやすかったものと考えられます。

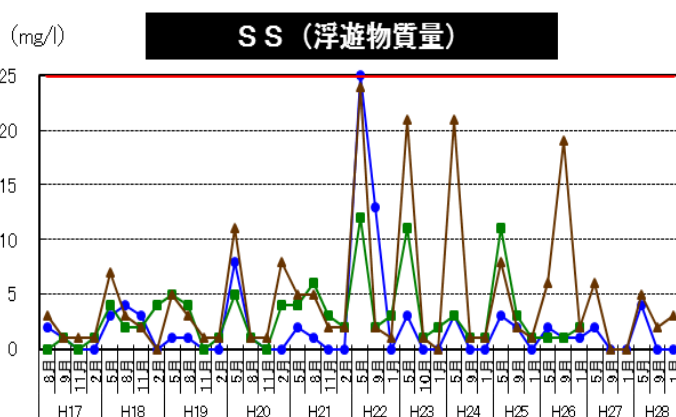
その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

【杣川水系経年変化】 ※A類型参考

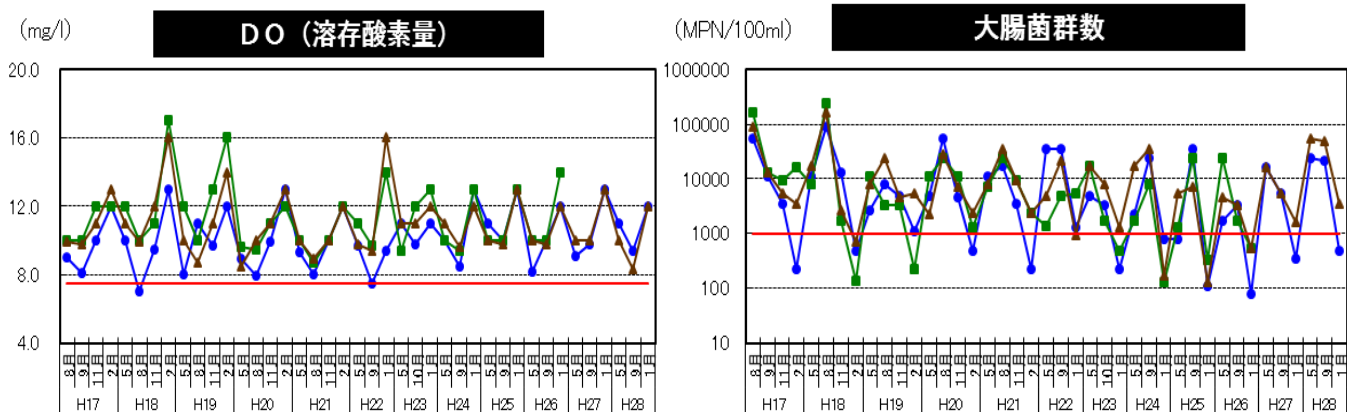
● 23. 杣川上流 ■ 32. 杣川中流 ▲ 5. 杣川下流 — 環境基準A類型



※A 類型基準は 6.5 以上 8.5 以下

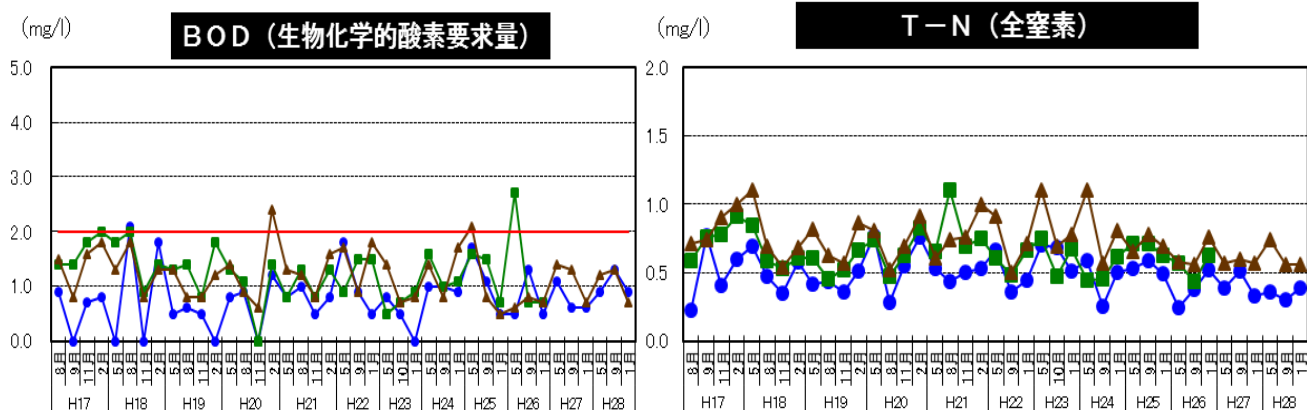


※A 類型基準は 25mg/l 以下

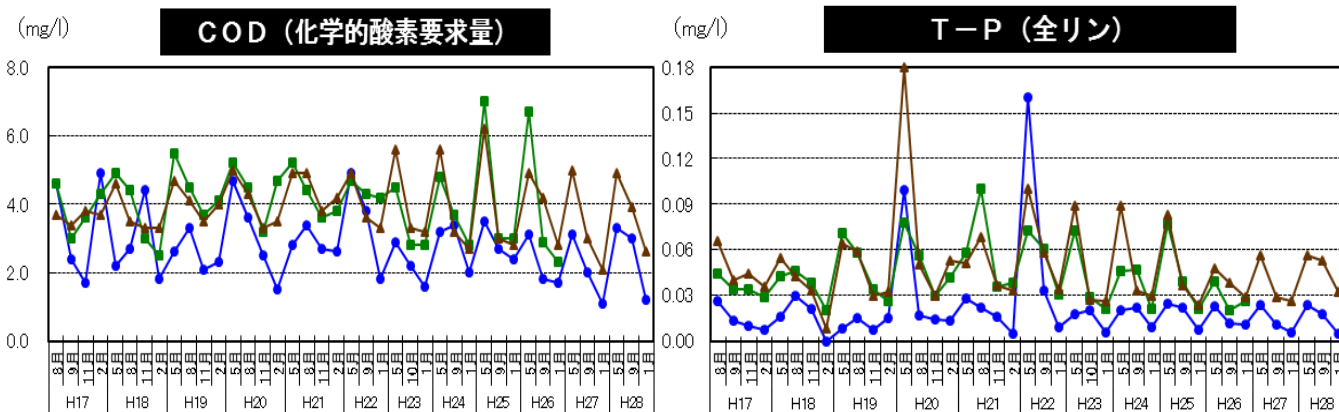


※A 類型基準は 7.5mg/l 以上

※A 類型基準は 1,000MPN/100ml 以下



※A 類型基準は 2mg/l 以下



3. 大戸川・信楽川水系

各項目の大戸川上流、大戸川下流、信楽川下流地点の経年変化（平成17年度から）を下記に示しました。

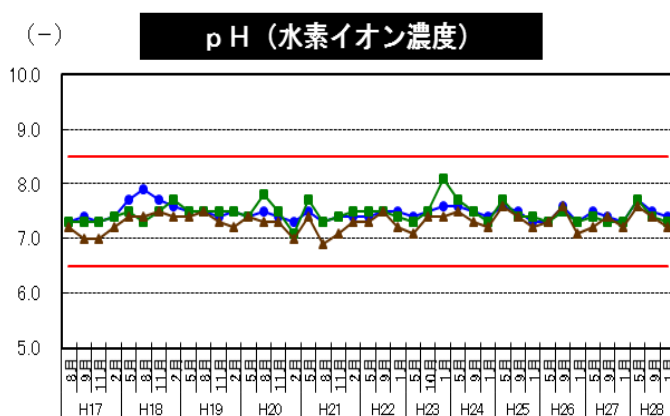
大腸菌群数は5月、9月調査時には各地点ともに環境基準を超過していますが、過年度の変動範囲内となっています。また、1月調査時は信楽川下流が環境基準を満足しています。

信楽川下流のT-Nについては、例年他の水域に比べ高い値で推移しています。これについては、茶畑等で使用される肥料からの窒素分が河川に流出したものと考えられます。

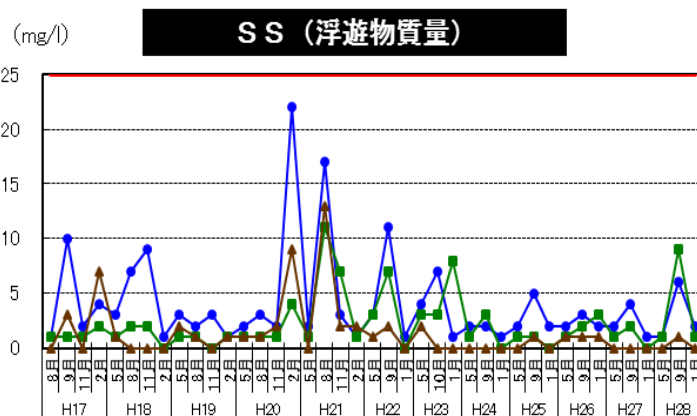
その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

【大戸川・信楽川水系経年変化】

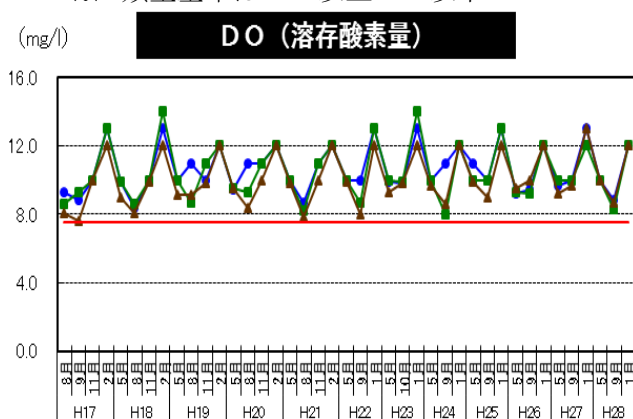
● 43.大戸川上流
 ■ 48.大戸川下流
 ▲ 54.信楽川下流
 — 環境基準A類型



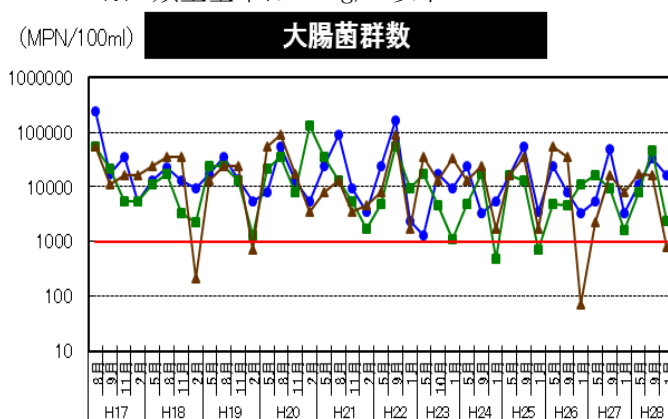
※A 類型基準は 6.5 以上 8.5 以下



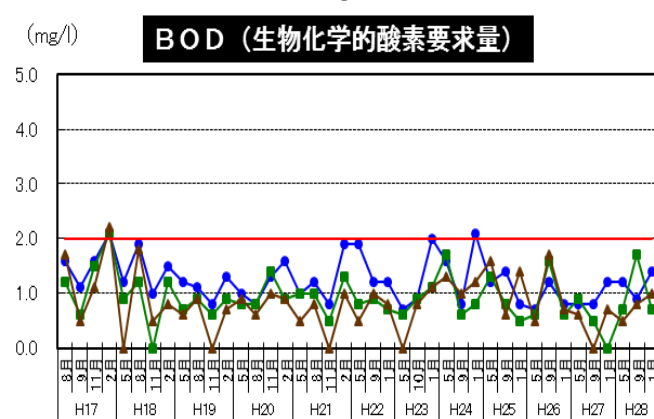
※A 類型基準は 25mg/l 以下



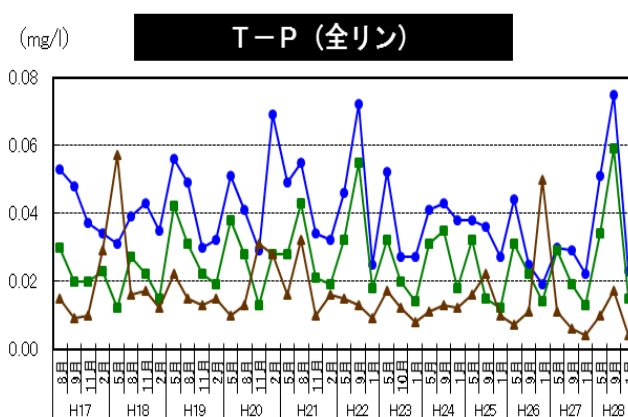
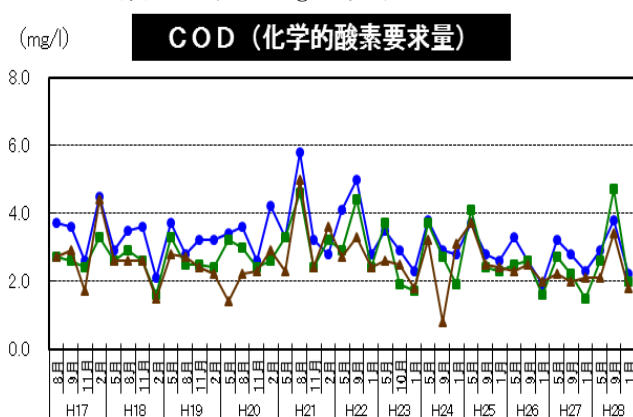
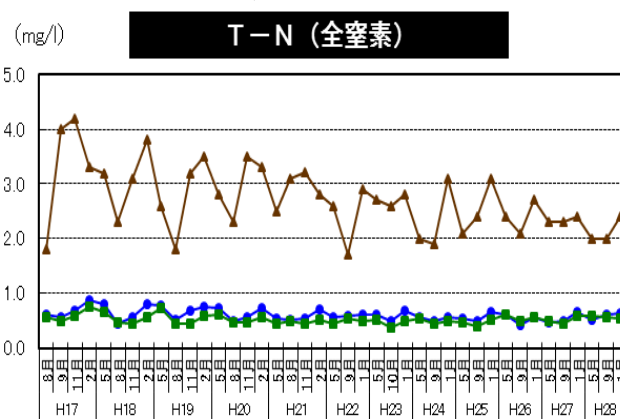
※A 類型基準は 7.5mg/l 以上



※A 類型基準は 1,000MPN/100ml 以下



※A 類型基準は 2mg/l 以下



Ⅲ 大気環境の現況

本市は、国道 1 号などの主要幹線が走っており、工場・事業場等の固定発生源も数多く存在します。このことから市では光化学スモッグ発令対象区域の市内 5 か所で大気調査を行い監視しています。

◆環境基準との比較

調査では、全ての項目において環境基準以下の値となっています。なお、環境基準の達成、非達成の判断、年間を通じた長期的評価（2%除外値等）と短期的評価（1時間値の1日を通じた測定等）により行われますが、データは1時間分しかないため、1時間値のみ計測したため評価は参考となります。

【大気質調査結果】

	一酸化窒素	二酸化窒素	窒素酸化物	二酸化硫黄	風向 (—)	風速 (m/s)	温度 (℃)	湿度 (%)
	NO (ppm)	NO ₂ (ppm)	NO _x (ppm)	SO ₂ (ppm)				
土山地域市民センター 調査年月：平成 28 年 7 月 27 日 調査時間：14:50～15:50	0.002	0.007	0.009	0.007	SE	1.4	28.5	78
甲賀大原地域市民センター 調査年月：平成 28 年 7 月 27 日 調査時間：16:30～17:30	0.001	0.005	0.006	0.008	E	1.0	28.5	77
信楽地域市民センター 調査年月：平成 28 年 7 月 27 日 調査時間：9:00～10:00	0.002	0.005	0.007	0.005	W	0.9	26.0	87
貴生川小学校 調査年月：平成 28 年 7 月 27 日 調査時間：11:00～12:00	0.002	0.005	0.007	0.005	SE	0.3	28.0	79
伴谷小学校 調査年月：平成 28 年 7 月 27 日 調査時間：12:50～13:50	0.001	0.004	0.005	0.007	NNE	0.9	30.0	80
基準値	—	0.04※	—	0.04※	—	—	—	—

※1 時間値の 1 日平均の値

IV 市民・事業者との協働

1. 甲賀市エコライフ講座

■ ライトダウンキャンペーン&キャンドルライトコンサート

【開催日時等】 平成28年7月2日（土） 16:30～19:30

【参加者】 100名

【ねらい】 身近にエコライフを体験する中で、楽しみながら自分たちの生活が環境に与える影響を考える機会を提供する。（市民や各種団体の企画事業に協力するとともに、節電、CO₂削減を呼びかける。）。



■ 野洲川自然教室&親子魚つかみ大会

【開催日時等】 平成28年7月18日（月・祝） 9:00～12:00

【参加者】 104名

【ねらい】 川に親しみ、河川の生き物について学習することにより、水環境を良くしようとする意識を高める。



2. 甲賀市エコフェスタ

【開催日時等】 平成28年11月3日（木・祝） 10:00～15:30
甲南情報交流センター（忍の里プララ）

【主催】 甲賀市

【後援】 滋賀県
公益財団法人淡海環境保全財団
滋賀県地球温暖化防止活動推進センター

【来場者】 延べ1,162人

【開催の目的】 世界の人口増加や経済活動の拡大は地球規模の環境問題となっており、私たちの暮らしにまで大きな影響を及ぼしています。この問題の解決のためには、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造からの脱却が必要であり、私たちが身近な生活から環境にやさしい暮らしを考えて行動すること、また、次世代が安心して暮らせる資源循環型社会を構築することが求められています。近年、これまでに行政が中心となって進めてきた手法に対し限界が指摘されていることから、今後は住民・事業者・行政の協働により取り組んでいくことが大切です。そのためには情報を共有し、それぞれの立場で実践していくことが不可欠です。

そこで、甲賀市では省エネと3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）の推進を大きなテーマとして、住民・事業者・行政の協働により環境対策を進めるための情報発信の場とすると同時に、住民一人ひとりが甲賀市における環境の保全や省エネルギーの推進のために何ができるのかを考えることを目的として「甲賀市エコフェスタ」を開催しています。

【出展・出店】

環境にいい取り組み・ 新しい技術をみてみよう

プラスチックのゆくえ・
グリーン購入等のパネル
展示



自分で電気を 作ってみよう！

光で動く観覧車等、体験
を通して電気や環境を学
習



ミニショベルの展示・搭乗 ペーパークラフト作成

甲賀市内でつくられてい
る環境配慮型ミニショベ
ルの搭乗体験



リサイクルを学ぼう

大型シュレッダー車両の
展示とお試し裁断を通し
てリサイクルを学習



節電・省エネ 提案会

環境・エネルギーの専門
家である「うちエコ診断
士」が、事前調査票に基
づき節電・省エネを診断



エコ&交通安全コーナー

環境問題とクールチョイス、セーフコミュニティと交
通安全についての展示などによる啓発



地産地消 コーナー

甲賀市産の食材を使った
出店による飲食ブース



3. 県下一斉清掃

甲賀市では美しい環境に恵まれた住みよい郷土をつくるため、毎年5月30日を基準日とする【ごみゼロ大作戦】7月1日を基準日とする【びわ湖を美しくする運動】12月1日を基準日とする【環境美化の日】の計3回、市民との協働により取り組んでいます。

【県下一斉清掃で回収したごみの量】（平成28年度）

実施 期間	実施場所	実施内容	参加人数 (人)	ゴミ量 合計 (トン)	ゴミ等の種類（単位：トン）			
					資源ごみ		ごみ	
					カン	ビン	可燃性	不燃性 その他
5/22 ～ 6/5	市内全域	ごみゼロ 大作戦	約 4,787	17.1	0.3	0.2	2.4	14.2
6/26 ～ 7/10	市内全域 水口スポーツ の森・水口城跡	びわこの日 清掃活動	約 8,392	48.1	0.4	0.2	4.8	42.7
11/20 ～ 12/4	市内全域	環境美化の 日清掃活動	約 3,721	13.2	0.8	0.3	6.8	5.3
合計	—	—	約 16,900	78.4	1.5	0.7	14.0	62.2



4. まち美化活動

まち美化活動とは、一定の公共的な場所（行政が管理する道路・公園等）を定め、ボランティアで美化保全活動を実施している団体に、市が支援し、まちの美化意識の高揚を図る制度です。平成28年度末現在89団体に参加いただいています。

■ 対象者は

5人以上で構成される各種団体です。

■ 活動内容は

空き缶などの散在性ごみの収集、草引き・草刈り、植栽・剪定等です。

■ 活動範囲は

身近な道路や公園等の公共的な場所で年4回以上、まち美化活動を行い、美しく保つよう努めていただきます。ただし、従来から実施されている区・自治会の清掃活動を除きます。

■ 市の支援の内容は

火ばし・ベストの貸与、ごみ袋・花の種・苗・樹木チップ、生ごみ堆肥の支給、保険加入、サインボード（活動団体の名前を表示した看板）の設置（任意）、集められたごみの回収等です。

■ 手続きは

申込書を提出後、申請者と市とで合意書を取り交わします。

活動の様子



【まち美化活動参加団体】

	まち美化参加団体	地域			
1.	NECライティング(株)	水口	44.	(株)テックワークス	水口
	NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)	水口	45.	西村建設(株)甲賀支店	水口
	ツジコー(株)	水口	46.	(株)三東工業社	信楽
2.	クリーンクリーン甲賀	水口	47.	藤田産業(株)	甲南
3.	水口エコライフの会	水口	48.	三陽建設(株)	甲賀
4.	高山区	水口	49.	西村造園土木(株)	水口
5.	(株)水口テクノス	水口	50.	(株)倉田運輸機工	水口
6.	水口婦人体操教室	水口	51.	(株)服部工業	信楽
7.	アヤハプラザ水口	水口	52.	大宝柵木(株)	土山
8.	アコシクリーン倶楽部	水口	53.	(有)田辺工務店	甲南
9.	第9区老人クラブ	水口	54.	(株)辻正	甲賀
10.	八田区美化活動グループ	水口	55.	滋賀ゴルフクラブ	水口
11.	鶴昇建設(株)	水口	56.	NPO 法人 甲賀の環境・里山元気会	水口
12.	岩上産業(株)	水口	57.	鳥羽建設(株)	水口
13.	(有)田中土建	土山	58.	(株)信楽住宅設備	信楽
14.	(株)橋本土木工業	水口	59.	吉田電工(株)	甲南
15.	(株)福本設備	水口	60.	晶和電気工業(株)	水口
16.	(株)野田建設	水口	61.	キョーリン製菓(株)滋賀工場	水口
17.	大西組	土山	62.	(株)片岡工務店	土山
18.	廣瀬建設	甲賀	63.	(株)アルテハウス	水口
19.	(株)市原建機	水口	64.	(株)昭建甲賀営業所	水口
20.	辻寅建設(株)	水口	65.	(株)金岡建設	土山
21.	(株)池本	水口	66.	双葉建設(株)	甲南
22.	タナベ建設(株)	甲南	67.	甲賀協同ガス(株)	水口
23.	(株)きぶかわ	水口	68.	宇川中小企業団地自治会	水口
24.	(株)神田組	甲南	69.	西本建設(株)	信楽
25.	エス・ティ・メンテナンス(株)	甲賀	70.	オリエントハウス(株)滋賀支店	信楽
26.	(有)新成建設	甲賀	71.	インテリア三好工房	水口
27.	(株)きくおか電気商会	信楽	72.	ジェイドルフ製菓株式会社土山工場	土山
28.	神山建設(株)	信楽	73.	滋賀技建(株)	水口
29.	(有)金本工業	水口	74.	(株)金田工業	信楽
30.	村木興業(株)	信楽	75.	千歳工業(株)	甲南
31.	谷口興業(株)	甲南	76.	センチュリーホテル(株)	水口
32.	(株)大山土木	土山	77.	TKX 水口工場	水口
33.	三和建設(株)	甲南	78.	滋賀設備(株)	水口
34.	東宝建設	甲南	79.	(株)山久	水口
35.	文弘興業	水口	80.	大和工業(株)	信楽
36.	上野まちづくり委員会	甲賀	81.	(株)イワキ	水口
37.	(株)フジサワ建設	水口	82.	日立建機ティエラ(株)	水口
38.	つどいの会	信楽	83.	平和発條(株)	甲南
39.	奥村造園	土山・水口	84.	エコクラブごみ拾い@甲賀	水口
40.	ミドリ建設(株)	水口	85.	林金属製作所清掃グループ	水口
41.	近江道路土木(株)	信楽	86.	神埼製缶(株)滋賀工場	水口
42.	倉田建設(株)	水口	87.	アネックススロットステージ	水口
43.	(株)淡海建設	水口	88.	アネックスパチンコステージ	水口
			89.	ナイテック工業(株)	水口

V その他

1. 情報提供

市民の皆様から様々な環境に関する情報提供をいただいています。事業場による悪臭や騒音、また野焼き等の苦情も寄せられていますが、特に近年では宅地における空地の管理状況（草木の繁茂等）に対する苦情が多く寄せられています。

【苦情受付数（生活環境課受付）（H28年度）】 (件)

	騒音	振動	悪臭	水質	大気	粉塵	土壌	野焼き	空地	害虫	動物	その他	合計
水口	3	0	1	3	0	0	0	2	45	0	3	3	60
土山	0	0	1	3	0	0	0	1	7	0	0	2	14
甲賀	0	0	1	1	0	0	0	1	2	1	3	0	9
甲南	0	0	0	1	0	0	0	1	72	1	3	2	80
信楽	0	0	2	6	0	0	0	1	14	0	2	0	25
合計	3	0	5	14	0	0	0	6	140	2	11	7	188

{主な内容}

騒音：事業場・店舗からの騒音や自動車騒音、生活騒音 等

振動：重機を使用する作業からの振動

悪臭：生活排水（浄化槽処理水含む）による悪臭、農業用堆肥からの悪臭
事業者の製造過程や排水処理施設からの悪臭 等

水質：工事・建設現場からの濁水流出、事業場からの廃水流出 等

粉塵：糺すりに伴う粉塵、廃屋からの粉塵

野焼き：ゴミ・草の野焼きへの指導をしてほしいといったもの

事業所の焼却等もあることから県環境事務所と連携し、指導対応

空地：近隣の空地や山林の草木に関する苦情

動物：犬の飼い方マナーに対する苦情や野良猫に関する苦情、犬猫の糞害 等

その他：油漏れ事故、除草剤の影響 等